

第 16 期 決算公告

平成 26 年 6 月 26 日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号

日証金信託銀行株式会社

代表取締役社長 橋本 泰久

貸借対照表 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 現 金 預 け 金 | 27,931 | コ ー ル マ ネ ー | 474,000 |
| 現 金 | 0 | 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 | 20,015 |
| 預 け 金 | 27,930 | 借 用 金 | 186,700 |
| 有 価 証 券 | 633,739 | 借 入 金 | 186,700 |
| 国 債 | 418,036 | 信 託 勘 定 借 | 162 |
| 地 方 債 | 76,860 | そ の 他 負 債 | 20,817 |
| 社 債 | 138,682 | 未 払 費 用 | 164 |
| 株 式 | 4 | 前 受 収 益 | 4 |
| そ の 他 の 証 券 | 155 | 金 融 派 生 商 品 | 597 |
| 貸 出 金 | 64,053 | リ ー ス 債 務 | 0 |
| 証 書 貸 付 | 64,053 | 未 払 金 | 20,040 |
| そ の 他 資 産 | 1,790 | そ の 他 の 負 債 | 9 |
| 前 払 費 用 | 9 | 賞 与 引 当 金 | 30 |
| 未 収 収 益 | 770 | 退 職 給 付 引 当 金 | 52 |
| 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 | 940 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 7 |
| そ の 他 の 資 産 | 70 | 繰 延 税 金 負 債 | 531 |
| 有 形 固 定 資 産 | 109 | 負 債 の 部 合 計 | 702,317 |
| 建 物 | 66 | (純 資 産 の 部) | |
| リ ー ス 資 産 | 0 | 資 本 金 | 14,000 |
| 建 設 仮 勘 定 | 2 | 資 本 剰 余 金 | 3,932 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 39 | 資 本 準 備 金 | 3,932 |
| 無 形 固 定 資 産 | 242 | 利 益 剰 余 金 | 6,078 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 238 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 6,078 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 3 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 6,078 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 0 | 株 主 資 本 合 計 | 24,011 |
| 貸 倒 引 当 金 | △1,006 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,129 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △597 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 531 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 24,543 |
| 資 産 の 部 合 計 | 726,860 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 726,860 |

損益計算書

〔平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-------|--------------|
| 経常収益 | | 2,356 |
| 信託報酬 | 486 | |
| 資金運用収益 | 1,607 | |
| 貸出金利息 | 313 | |
| 有価証券利息配当金 | 1,199 | |
| コールローン利息 | 4 | |
| 債券貸借取引受入利息 | 2 | |
| 預け金利息 | 87 | |
| その他の受入利息 | 0 | |
| 役員取引等収益 | 21 | |
| その他の役員収益 | 21 | |
| その他業務収益 | 208 | |
| 国債等債券売却益 | 155 | |
| 金融派生商品収益 | 53 | |
| その他経常収益 | 32 | |
| その他の経常収益 | 32 | |
| 経常費用 | | 2,181 |
| 資金調達費用 | 1,116 | |
| コールマネー利息 | 378 | |
| 債券貸借取引支払利息 | 3 | |
| 借入金利息 | 207 | |
| 金利スワップ支払利息 | 525 | |
| その他の支払利息 | 0 | |
| 役員取引等費用 | 36 | |
| その他の役員費用 | 36 | |
| その他業務費用 | 75 | |
| 国債等債券売却損 | 75 | |
| 営業経費用 | 861 | |
| その他経常費用 | 90 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 71 | |
| その他の経常費用 | 19 | |
| 経常利益 | | 175 |
| 税引前当期純利益 | | 175 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | |
| 法人税等調整額 | 23 | |
| 法人税等合計 | | 24 |
| 当期純利益 | | 151 |

個別注記表

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券 移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法により行っております。

2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～46年

そ の 他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、責任部署である審査室が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成20年6月27日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止しております。役員退職慰労引当金は、制度廃止日に在任し、かつ、当事業年度末に在任している役員に対する支給見込額であります。

5 ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象である債券の相場変動とヘッジ手段である金利スワップ取引の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして行っております。また、一部の金融資産・金融負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

6 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当事業年度の費用に計上しております。

表示方法の変更

貸借対照表関係

前事業年度において「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増大したことから、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度において、「その他の負債」に含めていた「未払金」は 13 百万円であります。

注記事項

貸借対照表関係

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 現金担保付債券貸借取引により差し入れている有価証券が、国債に 20,006 百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 715 百万円、延滞債権額は 266 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 27 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は、1,010 百万円であります。
なお、3 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、180 百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 599,361 百万円
貸出金 22,933 百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー 360,000 百万円

| | |
|-------------|-------------|
| 債券貸借取引受入担保金 | 20,015 百万円 |
| 借入金 | 173,700 百万円 |

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、有価証券 24 百万円を差し入れております。

- 8 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,000 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 7,000 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 関係会社に対する金銭債権総額 54 百万円
 10 関係会社に対する金銭債務総額 20,005 百万円
 11 有形固定資産の減価償却累計額 135 百万円

- 12 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

- 13 単体自己資本比率（国内基準） 59.65%

損益計算書関係

- 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 関係会社との取引による収益
 資金運用取引による収益総額 0 百万円
 役員取引等に係る収益総額 0 百万円
- 3 関係会社との取引による費用
 資金調達取引による費用総額 28 百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 45 百万円
- 4 関連当事者との取引に関する事項
 開示該当事項はありません。

金融商品関係

- 1 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に関する取組方針
 当社の銀行業務においては、貸出等の与信業務および資金証券業務を行っております。資金証券業務においては、有価証券の運用業務として国債、地方債、公社公団債、政府保証債などを中心とした安全性・流動性の高い商品を対象とし、運用しております。また資金調達につきましては、コール取引をはじめとする短期金融市場における調達が大宗を占めております。
- これらの業務に関しましては、各々の業務に係るリスクのモニタリングを行うとともに、金利等の変動による不利な影響が生じないよう資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として入札方式による中央政府向け貸出およびシンジケート・ローン等による事業法人向け貸出ならびに ALM 金利シナリオに沿った、国債、地方債、公社公団債、政府保証債などを中心とした安全性・流動性の高い有価証券投資であります。

貸出金につきましては、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに、有価証券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

またコールマネー、借入金等の調達は、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合等の流動性リスクに晒されております。

当社は金利リスクコントロール (ALM) の一環として、固定金利の貸出金・債券、変動金利の借入をヘッジ対象とする金利スワップ取引を実施しております。ALM 目的として保有するデリバティブ取引はヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性を確保するために、リスク管理体制の整備・強化を重要課題と位置付けており、取締役会で「リスク管理の基本方針」を策定し、その中でリスクごとの基本方針等を定めており、これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定および管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。

リスク統括部では、リスク量の測定およびモニタリング、情報の収集・分析ならびにリスク状況の経営会議等への報告等を行うことにより、適正なリスクマネージメントの実践に努めております。

信用リスクの管理

当社の信用リスク管理体制は、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および投融資委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っております。また当社の信用リスク管理では、個別審査管理およびポートフォリオ管理の 2 つのアプローチを通じて全ての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保、損失発生抑制を図っております。

市場リスクの管理

当社の市場リスク管理体制は、基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および ALM 委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っております。また市場リスク管理においては、リスク量をリスクキャピタルの配賦額限度内にコントロールするとともに、損失が経営体力および損益に与える影響を一定の範囲内にとどめるべく、損失限度管理およびロスカットルールによる管理を実施しております。

※市場リスクに係る定量的情報

当社は、全ての市場取引を対象として市場リスク額 (金利リスク、株式リスク、為替リスク) の算定を行っておりますが、主な対象リスクは金利リスクであります。

金利リスク量は、片側信頼区間 99%、保有期間 1 年、観測期間 5 年で分散・共分散法により計量化した VaR で毎日把握、管理しております。

平成 26 年 3 月 31 日現在、当社全体の市場リスク量は 5,981 百万円であります。なお、当社では、計測モデルの正確性を検証するためバックテストを実施しておりますが、平成 25 年度において、当該結果が VaR を超えた回数は 3 回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、想定を超える相場変動が発生する状況下でのリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理体制は、流動性リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および ALM 委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っており、対応についての具体的な枠組みは、平常時および緊急時に区分しております。また当社の流動性リスク管理では、流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識の下、全ての経営戦略に先立って安定的な資金繰りの

達成を目的として管理を行っております。

(4) 金融商品の時価に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合には当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------|----------|---------|-----|
| 現金預け金 | 27,931 | 27,931 | — |
| 有価証券 | 633,580 | 633,880 | 300 |
| 貸出金 | 64,053 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △1,006 | | |
| 貸出金計 | 63,046 | 63,085 | 38 |
| 金融商品等差入担保金 | 940 | 940 | — |
| 資産計 | 725,498 | 725,837 | 339 |
| コールマネー | 474,000 | 474,000 | — |
| 債券貸借取引受入担保金 | 20,015 | 20,015 | — |
| 借入金 | 186,700 | 186,700 | — |
| 信託勘定借 | 162 | 162 | — |
| 未払金 | 20,040 | 20,040 | — |
| 負債計 | 700,918 | 700,918 | — |
| デリバティブ取引(※2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (597) | (597) | — |
| デリバティブ取引計 | (597) | (597) | — |

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金、金融商品等差入担保金

現金預け金、金融商品差入担保金については、全て短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

債券等は、取引所の価格または業界団体およびブローカー等から入手した価格をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、情報ベンダーである㈱QUICK から入手した価格を適用しております。㈱QUICK の採用している理論値モデルは、フォワードレート・プライシング・モデルであり、国債スポットレートおよびスワップション・ボラティリティを価格決定変数としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額に基づいて時価を算定しております。また固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該貸出金の元金合計額を同様の貸出において想定される利率で割引いて時価算定を行っております。

破綻懸念先、実質破綻先および破綻先等債権については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借および未払金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ等であり、取引証券会社等から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非 上 場 株 式 | 4 |
| 出 資 金 | 155 |
| 合 計 | 159 |

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 1 0 年 超 |
|-------------------------|---------|------------|-------------|---------|
| 現 金 預 け 金 | 27,931 | — | — | — |
| 有 価 証 券 (満期保有目的の債券) | — | 14,580 | 25,335 | — |
| (その他有価証券のうち 満期があるもの) | 137,915 | 417,915 | — | 37,834 |
| 貸 出 金 | 16,682 | 42,129 | 4,259 | — |
| 金融商品等差入担保金 | 940 | — | — | — |
| 合 計 | 183,469 | 474,625 | 29,594 | 37,834 |

(※) 貸出金のうち、破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない 982 百万円は含めておりません。

(注4) 借入金およびその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 1 0 年 超 |
|-------------|---------|------------|-------------|---------|
| コ ー ル マ ネ ー | 474,000 | — | — | — |
| 債券貸借取引受入担保金 | 20,015 | — | — | — |
| 借 用 金 | 186,700 | — | — | — |
| 信 託 勘 定 借 | 162 | — | — | — |
| 合 計 | 680,878 | — | — | — |

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1 満期保有目的の債券（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------|-----|----------|--------|-----|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | 39,915 | 40,215 | 300 |
| | 合 計 | 39,915 | 40,215 | 300 |

（注）時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取 得 原 価 | 差 額 |
|----------------------|-----------|----------|---------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 債 券 | 518,897 | 516,877 | 2,019 |
| | （ 国 債 ） | 358,115 | 356,147 | 1,967 |
| | （ 地 方 債 ） | 68,159 | 68,139 | 19 |
| | （ 社 債 ） | 92,622 | 92,589 | 33 |
| | そ の 他 | 10,015 | 10,000 | 15 |
| | 小 計 | 528,913 | 526,877 | 2,035 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債 券 | 74,767 | 74,786 | △19 |
| | （ 国 債 ） | 20,006 | 20,006 | — |
| | （ 地 方 債 ） | 8,701 | 8,708 | △6 |
| | （ 社 債 ） | 46,060 | 46,072 | △12 |
| | そ の 他 | — | — | — |
| | 小 計 | 74,767 | 74,786 | △19 |
| 合 計 | | 603,680 | 601,664 | 2,016 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|-----------|----------|
| 非 上 場 株 式 | 4 |
| 出 資 金 | 155 |
| 合 計 | 159 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

| | 売 却 額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 債 券 | 556,930 | 155 | △75 |
| （ 国 債 ） | 330,515 | 108 | △75 |
| （ 地 方 債 ） | 49,959 | 4 | — |
| （ 社 債 ） | 176,455 | 42 | — |
| 合 計 | 556,930 | 155 | △75 |

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|--------------|--------|
| (繰延税金資産) | |
| 貸倒引当金 | 98 |
| 賞与引当金 | 10 |
| 退職給付引当金 | 18 |
| 役員退職慰労引当金 | 2 |
| 繰越欠損金 | 3,051 |
| 繰延ヘッジ損益 | 213 |
| その他 | 99 |
| 繰延税金資産小計 | 3,494 |
| 評価性引当額 | △3,400 |
| 繰延税金資産合計 | 94 |
| (繰延税金負債) | |
| その他有価証券評価差額金 | 625 |
| 繰延税金負債合計 | 625 |
| 繰延税金負債の純額 | 531 |

- 2 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 38.01%から 35.64%となります。なお、この税率変更が当社の業績に与える影響は軽微であります。

1 株当たり情報

| | |
|----------------|---------------|
| 1 株当たりの純資産額 | 61,358 円 22 銭 |
| 1 株当たりの当期純利益金額 | 378 円 6 銭 |

信託財産残高表 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 | 金 額 | 負 債 | 金 額 |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| 有 価 証 券 | 619,221 | 特 定 金 銭 信 託 | 326,144 |
| (国 債) | 574,989 | 金銭信託以外の金銭の信託 | 857,831 |
| (社 債) | 7,337 | 有 価 証 券 の 信 託 | 6,787 |
| (外 国 証 券) | 27,370 | 包 括 信 託 | 2,002 |
| (そ の 他 の 証 券) | 9,523 | | |
| 受 託 有 価 証 券 | 6,787 | | |
| そ の 他 債 権 | 47 | | |
| コ ー ル ロ ー ン | 376,147 | | |
| 銀 行 勘 定 貸 | 162 | | |
| 現 金 預 け 金 | 190,401 | | |
| 合 計 | 1,192,766 | 合 計 | 1,192,766 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 元本補てん契約のある信託については、平成 26 年 3 月 31 日現在
 取扱残高はありません。